

議案第50号

平成27年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ583,074千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		26,796 <small>千円</small>
	1 繰入金	26,796
2 繰越金		306,741
	1 繰越金	306,741
3 諸収入		249,537
	1 貸付金元利収入	248,105
	2 雑収入	1,432
歳入合計		583,074

歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		276,363 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	276,363
2 公債費		204,474
	1 公債費	204,474
3 諸支出金		102,237
	1 繰出金	102,237
歳出合計		583,074